

「奈良市ゼロカーボン戦略アクションプラン（案）」に対する意見募集の結果

奈良市では、令和7年1月20日から令和7年2月18日までの間、「奈良市ゼロカーボン戦略アクションプラン(案)」を公表し、計画案に対する意見を募集しました。
意見募集の結果について、意見の概要とこれらに対する市の考え方を示します。

1、意見の提出状況

(1)意見の提出者数 個人6通、団体1通

(提出方法別内訳)

提出方法	個人	団体
持参	0通	0通
郵便・信書便	0通	0通
ファクシミリ	0通	0通
Eメール	1通	0通
ロゴフォーム	5通	1通

(提出者属性別内訳)

属性	
市内に住所を有する人	6通
市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	1通
市内に存する事務所又は事業所に勤務する人	0通
市内に存する学校に在学する人	0通
当該案件に利害関係を有する個人及び法人その他の団体	0通

(提出年齢別内訳)

年齢区分	
19歳以下	0通
20歳代	0通
30歳代	0通
40歳代	1通
50歳代	2通
60歳代	2通
70歳代以上	1通
不明	0通

(2)意見の件数 42件

2、意見の概要及び市の考え方

整理番号	ページ	項目等	意見の概要	市の考え方
1	1	奈良市ゼロカーボン戦略	国の施策である脱炭素に基づき、市としても遂行している方針と思われる。しかし、気温上昇の主因(様々な原因の中で最も寄与率の高い原因)が温室効果ガス(特にCO ₂)かといえ、明確な根拠はない。IPCCは、人為的な活動による可能性が高い主旨を示しているが、その内訳としてはCO ₂ 排出だけではなく、ヒートアイランド現象として、地表面の人工化に伴う保水率低下による気化熱の気温低下効果の減少、人工排熱が含まれる。気温上昇の原因は様々であり、気温上昇の主因について、科学的に疑義を感じることから、市として、環境先進都市を目指すのであれば、IPCCまたは国の示す内容に対して、市として多分野にわたる視点で、経済的及び技術的に妥当な内容であるか判断し、見直しをする必要がある。	気温上昇には様々な要因があると考えられますが、本アクションプランでは温室効果ガスの濃度上昇が気温上昇の主因となっていると環境省も示している見解に依拠しています。 なお、ご意見は今後の市の施策の参考とさせていただきます。 (参考:環境省HP) https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/ondanka/
2	2	(3) 市民・事業者との連携による再生可能エネルギー推進	気温上昇の主因がCO ₂ を前提に世界的に脱炭素政策の主な解決手段として、再生可能エネルギー(以下:再エネ)普及が推奨されている。2050年にCO ₂ 排出量ゼロ、2030年CO ₂ 排出量50%削減を目標に掲げているが、地球温暖化(気温上昇)問題の本質は、気温上昇であり、CO ₂ 排出量削減ではない。CO ₂ 排出量は間接指標であり、CO ₂ 排出量が減少しても気温上昇はすでに継続している。また、1940年～1990年における大気中CO ₂ 濃度が年平均2～3ppm上昇していても世界年平均気温は横ばいであった。それらの観点から、気温上昇抑制において、CO ₂ 排出量を低減できるとされる再エネ推進について再考をお願いしたい。	本アクションプランでは温室効果ガスの濃度上昇が気温上昇の主因となっていると環境省も示している見解に依拠しており、その点で温室効果ガスの排出抑制が期待できる再エネ設備の普及拡大は気温上昇の抑制に効果的であると考えています。 (参考:環境省HP) https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/ondanka/
3	2	(3) 市民・事業者との連携による再生可能エネルギー推進	積極的に参加できる仕組みを構築とあるが、具体的内容を示して欲しい。	公共施設や民間施設への再エネ設備設置に係る費用への補助をはじめ、市では今後再エネ設備の普及拡大に向けて様々な支援策を検討していく予定をしているため、市民や事業者にはそのような制度を活用して市の目指す姿の実現に向けた動きに積極的に参画していただきたいということを意図しています。 ご意見を受けて「積極的に参加できる仕組みを構築」についてより具体的な内容を追記します。
4	2	(4) 景観と調和した持続可能なエネルギー活用	再エネ導入では景観保護や観光資源との調和に細心の注意を払うとあるが、具体的内容を示してほしい。	具体的には安全性や地域への配慮をすることが挙げられます。 例えば、市が補助対象とする再エネ設備から商用化されていない製品を除くことで安全性の担保を図っています。また、再エネ設備を設置する予定の地域の景観への配慮を目的として、奈良市景観計画や奈良市風致保全方針に則った確認、審査を行っています。
5	3	(3) 市民・事業者への支援と情報提供	「CO ₂ 削減効果や節約につながる取り組みを具体的に紹介」「関連するコラムを掲載し、わかりやすい情報を提供」とあるが、具体的にどの様な媒体にどの様な頻度(定期的 or 適宜等)で紹介・掲載しているのかを教えて欲しい。(今後の参考にしたい)	ここでの「CO ₂ 削減効果や節約につながる取り組みを具体的に紹介」「関連するコラムを掲載し、わかりやすい情報を提供」とは、それらを本アクションプラン内に掲載している旨を案内することを意図した記載です。

整理 番号	ページ	項目等	意見の概要	市の考え方
6	6	(2)①気候変動の現状	温室効果ガスの「濃度上昇」は人間活動によって引き起こされたことはその通りかもしれませんが、「気温上昇」が温室効果ガスの濃度上昇により引き起こされた原因であるという証明がなされていません。例えば、奈良～平安時代の気温上昇や、江戸時代の寒冷化の原因は二酸化炭素の濃度によるものではないことが明らかであり、太陽活動などその他の要因により地球の温度変化は起こります。江戸時代の寒冷期は飢饉が発生しており、温度上昇が悪であると言う定説にも疑問があります。	気温上昇には様々な要因があると考えられますが、本アクションプランでは温室効果ガスの濃度上昇が気温上昇の主因となっていると環境省も示している見解に依拠しています。 (参考: 環境省HP) https://ondankataisaku.env.go.jp/dekokatsu/ondanka/
7	6	(2)①気候変動の現状	二酸化炭素濃度の上昇が気温上昇の原因であり、かつ気温上昇が悪であると仮定し、奈良市が目標とする数字を達成した場合の奈良市における利益です。世界の二酸化炭素排出量の内日本の排出内訳は3～4%です。その内奈良市はいかほどでしょうか。その奈良市が目標を達成した時の効果により、温暖化に影響を与え得るでしょうか。そうでない場合、奈良市民の税金を利用すべきではないと考えます。(なお、日本は海に囲まれており二酸化炭素は海に吸収されるため濃度上昇による気温上昇の影響が極めて少ない国であると考えられます。)	世界全体で見た場合の奈良市単体での影響は小さいかもしれませんが、各自治体が目標の達成を目指し日本全体の取組として目標に向かって活動していく意義は大きいと考えます。奈良市の目標達成には市だけでなく市民や事業者の取組も必要ですので、本アクションプランの策定を目指しているところです。
8	12	(1) ゼロカーボン戦略の図 15 について	2021 年度の GHG 排出量は 2013 年度比 28%減と順調に削減が進んでいるとあるが、2014 年度～2020 年度各年度個々の排出量を示して欲しい。(併せて 2022 及び 2023 年度についても)	「第2次奈良市地球温暖化対策地域実行計画実績報告書」において以下のように各年度の排出量を公表しています。 2014年度: 1,713千t-CO2 2015年度: 1,680千t-CO2 2016年度: 1,689千t-CO2 2017年度: 1,517千t-CO2 2018年度: 1,346千t-CO2 2019年度: 1,313千t-CO2 2020年度: 1,344千t-CO2 2021年度: 1,301千t-CO2 当該グラフにつきましては、本アクションプランにおいて目指す温室効果ガス排出量を令和12(2030)年度までに基準年度である平成25(2013)年度比50%削減するという目標の達成に必要な「アクションによる削減必要量」を際立たせることを意図して現在の表記としています。市民、事業者、市のアクションにより、どれぐらいの削減量が必要になるかを明確に示すことを目的としています。 なお、2021年度実績値が最新データになります。
9	13	コラム③森林吸収源の整備	現在では約 27 千 t-CO ₂ /年の吸収能力があると推計されるとあるが、この根拠となる計算式の様なものが存在するのか教えて欲しい。	令和5(2023)年9月の奈良市ゼロカーボン戦略策定時に推計したもので、森林面積や森林の年齢である年齢、単位面積当たりの年間成長量である幹材積の成長量等から推計した数値となります。
10	14	コラム④再エネ設備の適切な導入について	この中で「安全性も考慮」・「地域に配慮」とあるが具体的内容を示して欲しい。	具体的には安全性や地域への配慮をすることが挙げられます。 例えば、市が補助対象とする再エネ設備から商用化されていない製品を除くことで安全性の担保を図っています。また、再エネ設備を設置する予定の地域の景観への配慮を目的として、奈良市景観計画や奈良市風致保全方針に則った確認、審査を行っています。

整理 番号	ページ	項目等	意見の概要	市の考え方
11	15	(2) 市民・事業者ができることの図 19 について	図 19 アクションプランの全体像の中に【環境教育】とあるが、これを市民・事業者側で行えということか？もし、そうであれば、それは明らかに誤りで、市の取り組むべき事項と考える。	環境教育等促進法において、環境教育は基本的に行政が主体となり、国民や民間団体等の多様な主体と協働しながら実施していくことが推奨されています。この点で奈良市においても、行政が主体となりつつ、市民や事業者にも参画していただきたいと考えています。
12	16	3. アクションプラン 3.1 市民のアクションプラン	「高断熱・高気密な住宅」、「太陽光発電・蓄電池の設置」、「省エネ家電、LED 証明への買い替え」は確かに有効な手段であるかもしれないが、これらは全て多大なインシヤルコストを要する為、これらを前面に押し出すべきではない。本来市民に対して最も期待する地道な当該取り組みを阻害する結果になりかねない。 また、「テレワークの実施」を市民のアクションプランとして挙げているが、これは企業側の問題であり、市民のアクションプランに挙げるのは明らかに誤りである。(市民側に選択権なし)	18ページ以降市民の各アクションには「削減効果大」「取り組みやすい」ラベルを付し、インシヤルコストがかかるアクションに組みにくい市民の方には「取り組みやすい」ラベル(費用負担なく取り組みやすいアクション)から取り組んでいただけたらと考えています。 また、テレワークの効果を示すことでテレワークを選択できる方には積極的に活用していただきたいということを伝えることを意図しての記載となっています。
13	17	(2) 市民の温室効果ガス削減目標	令和 5 年度に実施した奈良市市民意識調査では、80%以上の市民が環境問題に高い意識を持っていると言い切っているが、現在の奈良市人口約 35 万人に対して、n=1,271 人(約 0.36%)に基づく結果であり、統計学上の適正性等については不明であるが、現段階でこの様に言い切ってしまうのはミスリードを招くことになるのではないかと考える。	統計の有効性を判断する基準として有意水準5%というものがあり、この基準に基づき本調査結果をアクションプラン内に記載しています。 一方でミスリードを招かないよう注意をする必要もあると考えますので、調査に回答した人数が1,271人であるという文言を追加し、環境問題への意識を「高い」から「一定の」という表現に修正しています。
14	18	(3) 市民のアクションプラン①-1 省エネ・創エネでエネルギーを自給自足する家に(ZEH)	昨年 4 月から奈良県初の ZEH マンションに入居、同タイミングでの一般マンションとの比較評価は困難であるが、実感としてそれ程削減効果が大きいのかについては懐疑的である。(⇒実績はまだまだ少ないと思われる) によって、前面にプッシュしない方がよい。	ZEHはCO2削減効果の面だけではなく、室温差によるヒートショックを防ぐことも期待できる等健康面での効果への期待からも記載するべきだと考えています。 また、国のエネルギー基本計画において、「2030 年度以降新築される住宅について、ZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す。」こととされています。
15	18	市民のアクションプラン ①-1省エネ・創エネ	新築の家にZEHを勧めているが、多くの市民にとっては既存住宅での断熱を少しでも高めることが重要。もう少しハードルを低くして市民が断熱に取り組めるような支援策の充実がほしい。また、賃貸住宅への断熱化への誘導策も重要であり、金融機関にも断熱リフォームへの融資枠などを働きかけてほしい。	市民が断熱に取り組みやすくなるような支援策の充実、及び金融機関との連携につきましては現時点で決まっているものではなく、本アクションプランに記載できる内容はないため、今後の市の施策の参考とさせていただきます。

整理 番号	ページ	項目等	意見の概要	市の考え方
16	18～ 27 30～ 36	3.1 市民のアクションプラン(3)市民のアクションプラン 3.2 事業者のアクションプラン(3)事業者のアクションプラン	アクションプランの中に、家庭用燃料電池(市民のアクションプラン)およびコージェネレーション(事業者のアクションプラン)についての記載をお願いしたい。	市民、事業者ともに各アクションにはCO2削減効果が高いものや費用負担なく取り組みやすいものの中から優先的に取り組んでいただきたいものを記載していますが、3.1市民のアクションプランにおいて家庭用燃料電池及びコージェネレーションの内容を紹介するコラムを追加します。
17	20	② エネルギーを賢く・上手に使いましょう! 無理のない節電でエネルギー使用量を削減	「無理のない範囲で節電を心がけて行動しましょう」とあるが、昨今の異常気象(特に夏場の冷房について、今後更に激化を予想)の中で、謳い文句としては理解できるが、熱中症予防の為、適切な利用を呼び掛けることは常にセットであるべき。(「無理のない」という表現は曖昧である為、その旨の注意書きは必ず記載すべきである)	いただいたご意見を踏まえて記載内容を修正します。
18	21,22	i) 家電の買い替え、ii) 証明の LED 化について、コラム⑦節水型シャワーヘッドの交換で水道・ガスを節約	省エネ効果があることは理解するが、イニシャルコスト面等によって皆が買い替えできないことを先ずは念頭におくべきである。この点はこの点としてこれ以外でコストが極力掛からない内容をもっと示すべきと考える。 なお、「シャワーヘッド自体の価格は数千円から1万数千円程度なので」の書きぶり絶対 NG である。	ご意見の内容を念頭に置き、費用負担なく取り組みやすいアクションには「取り組みやすい」ラベルを付しています。 なお、いただいた意見を踏まえて「節水シャワーヘッド自体の価格は数千円から1万数千円程度なので、すぐに元が取れるのも魅力です。」という文章は削除します。
19	23	②-3 ごみの削減とリサイクルの推進 ii) 分別収集・3R の推進によるごみの削減 奈良市の取り組み	市民のアクションプランの中に「プラスチックごみの抑制と再資源化」が挙げられているが、これは市民(⇒消費者)というより食品メーカー等の企業側の課題(包装容器の改善等)と考える。	市民の方にもごみの分別やプラスチックごみの再資源化への意識を持って取り組んでいただきたいという趣旨で市民のアクションとして記載しています。
20	24	奈良市の取り組み	「ごみ分別事典」を見たが、まだまだ分かりにくい部分も多いので、ユーザーサイドからの定期的ヒアリング等によって適宜アップデートをお願いしたい。	いただいたご意見を踏まえ、使いやすくなるようなアップデートを適宜検討して参ります。
21	24	コラム⑧ グリーン電力の使用・購入方法(市民向け)	省エネ電力メニューの購入については、一般の電力料金に上乗せ料金を払って得られるのは「環境に配慮した電力を使っている」という自己満足的な要素しかないと言われており、即ち抜本的対策ではないと思っている。(逆にグリーンウォッシュに繋がるのでは?) これらに対する見解を頂きたい。	グリーン電力は温室効果ガスの排出が少なく、環境への負荷が小さいという事実がありますので、温室効果ガス排出量削減につながる効果はあると考えています。 また、再エネ設備を設置できない方にはこのような方法もあることを知っていただけたらという趣旨で記載しています。

整理 番号	ページ	項目等	意見の概要	市の考え方
22	25	③移動手段・頻度を見直しましょう! ③-1 移動手段・頻度を見直して燃料使用量を削減!	テレワーク実施とあるが、これは市民サイドが選択できることではなく、企業サイドのテーマなので削除すべきである。また、高齢者の買い物等については利便性等を考えれば車の使用が適切であり、全てゼロカーボンの観点で物事を考えるのは非常に危険である。よって、高齢者に車の使用を削減してもらうための具体的な代案を提示する必要があると考える。(自転車・公共交通機関以外の)	テレワークの効果を示すことでテレワークを選択できる市民には積極的に活用していただきたいということを意図しての記載となっています。また、高齢者の移動手段として現在も広く利用されていることは認識しています。高齢者に限らず自転車や公共交通機関を利用できる人には積極的に利用していただきたいと考えています。
23	26	③-2 次世代自動車の導入、エコドライブで燃料使用量を削減!	「自動車の買い替え、購入予定がある方は、積極的に次世代自動車を選択しましょう」とあるが、16 頁 3.1 及び 21,22 頁同様、非常に上から目線であり、見直すべきである。買い替えしなくても買い替えできない人、買い替えたくはないが故障等でどうしても買い替えざるを得ない人等、色々な立場な人がいることを理解したうえで再考頂きたい。	選択できる方にはそうしていただきたいという投げかけとして記載していますのでご了承いただければと思います。
24	28	3.2 事業者のアクションプラン (1) アクションプランの概要	「見える化」・「アクション」については、現在上場企業(特にプライム上場企業)に対して求められている内容であり、どれも非常にコストがかかる。(マンパワー一面を含めて)	アクションプランでは「脱炭素の理解」から「見える化」「アクション」までを段階的に示すことで、まず第一歩を踏み出すきっかけとしていただけるような構成としています。
25	29	コラム⑩事業者が脱炭素に取り組むメリットは	そもそもこれらに対する専門人材が圧倒的に不足している。そういった状況下でこれらを本当に中小企業にも求めるのか。競争力強化、売上拡大、知名度向上等メリットを強調しているが、今更、余程のインパクトがなければこれらのメリットは享受できない。実情を理解していないと言わざるを得ない。これらの状況を把握したうえで見せかけでない(⇒所謂SDGs ウォッシュ、「なんちゃって SDGs」ではない)真の取り組みにする為にはどうすれば良いかを先ず考えるべきと考える。	経済産業省がとりまとめている「中小企業等のカーボンニュートラル支援策」において記載されている内容であり、脱炭素の取組にはこのようなメリットもあるということを事業者知っていただくことを目的に本アクションプランにおいてもコラムで記載しています。 ご意見の通り、特に中小企業では脱炭素の取組を進められていない事業者が多いかもしれませんが、専門家への相談等を通じてできることから取り組んでいっていただきたいと考えています。 (参考:経済産業省HP)「中小企業等のカーボンニュートラル支援策」 https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/pamphlet/pamphlet2022fy01.pdf
26	31	相談窓口・省エネ化診断サービス一覧	当該法人等は単なる表面的(一般的)回答するだけ? 若しくはある程度個社のリクエストに応じてコンサルまでする様なところなのか、またその場合どの程度費用がかかるのか? ここに紹介するくらいであるので当然この程度は把握していると思うので教えて欲しい。少なくとも後者対応可能レベルでなければここで紹介する意味はない。但し、当該費用が割高であれば非現実的になってしまうが。	個社別にコンサルまで実施する支援内容ですが、支援内容によって費用が変わりますので一概に費用を示すことは出来かねます。また、すべて経済産業省がとりまとめている「中小企業等のカーボンニュートラル支援策」に記載の支援内容であり、本アクションプランでも紹介させていただいています。 (参考:経済産業省HP)「中小企業等のカーボンニュートラル支援策」 https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/pamphlet/pamphlet2022fy01.pdf

整理 番号	ページ	項目等	意見の概要	市の考え方
27	33,34, 36	③温室効果ガスの削減にむけアクションしましょう! ③-1 既存設備の省エネ化 ③-2 省エネ機器の導入 ③-3 建築物の脱炭素化 ③-4 社用車の脱炭素化	市民のアクションプラン同様、事業者側もこれらの内容が脱炭素化に対してはメリットがあることは当然理解していると思うが、したくてもできない事業者が多いのが現実ではないか。これらを前面に押し出した場合、当該アクションプランに対する真剣度を疑わざるを得ない。もっと地道且つ頑張れば達成できる内容を示すべきと考える。(見栄えの良い、格好良さ等は当該戦略には不要)	アクションプランでは、市民のアクション同様、事業者ごとの事情に応じて取り組めるものから取り組んでいただくことを目指しています。アクションの中には省エネ診断の実施やエコドライブの実施、事業系ごみの削減に対する従業員の意識向上や資源の分別、リサイクルの推進等、それほど費用がかからず比較的取り組みやすいアクションも記載しておりますので、それぞれの事情に合わせて取り組めるものを選択いただき、脱炭素につながる取組を始めるきっかけとしていただければと考えています。
28	35	省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進(宿泊施設向け)	市内の宿泊施設に対して、高効率空調機器への更新に関する補助金を創設とあるが、これは宿泊施設向けのみ? そうであれば何故、どういう理由で? 当該アクションプランの趣旨からすれば、市民・事業者に関わらず全ての施設が対象と考える。	奈良市の代表的な産業である観光関連事業の温室効果ガス排出量削減を目的に、ホテルや旅館等の省エネ化を推進するため、高効率空調機器への更新に対する補助を実施しておりました。なお、広く市内事業者の脱炭素化に対する支援として、業種を限定せず太陽光発電設備の導入に対する補助を実施しています。この点、記載を修正します。
29	35	コラム⑭ グリーン電力の使用・購入方法(事業者向け)	省エネ電力メニューの購入は抜本的対策ではないと思っている。これらに対する見解を頂きたい。	グリーン電力は温室効果ガスの排出が少なく、環境への負荷が小さいという事実がありますので、温室効果ガス排出量削減につながる効果はあると考えています。また、再エネ設備を設置できない方にはこのような方法もあることを知っていただけたらという趣旨での記載となっています。
30	37～46	3.3 市のアクション	奈良市環境政策課が事務局を務めておられる奈良市地球温暖化対策地域協議会(NEW)の活動について、コラムで紹介されてはいかがでしょうか? 小学校等への出前授業や、市民向けの啓発事業等を行っていることをご紹介することで、NEWの活動について市民の理解をさらに深めていただくきっかけになると考えます。	ご意見を踏まえて奈良市地球温暖化対策地域協議会(NEW)の活動についての記載を追加いたします。
31	38	②奈良市の温室効果ガス削減目標	絶対的にごみ処理事業における当該排出量が多いのはわかるが、とは言え上下水道事業ではそれなりの排出量があるにも関わらず、当該アクションプランの内容の大部分がごみ処理事業に対するもので偏り過ぎているのではないか。上下水道事業における当該取り組みについても挙げるべきと考える。	市民や事業者が本アクションプランをご覧になり、行動に移してもらうきっかけとしていただくことが本アクションプラン策定の目的の一つです。その点からアクションとして取り組みやすいごみ処理事業に関連する内容が中心となっています。

整理 番号	ページ	項目等	意見の概要	市の考え方
32	40～ 43		40～43ページに記載されている、奈良市自体の脱炭素化取り組みについて意見致します。公用車の環境に配慮したものへの移行と記載があります。この点、奈良市みらい価値共創プロジェクト研究にて意見をしましたが、リース車なので何をリースするかは決まっていないと一蹴されました。 自治体こそ率先して導入することで、脱炭素化社会の実現が蓋然性を高めるものと考えています。リース契約もあることでしょうから、具体的な導入計画の策定を求めます。 EVは動く電池となります。その観点から、導入により災害時の避難所への電力供給に役立つものと思慮。送配電会社は復旧のために尽力しますが、南海トラフ地震の際には、津波が来ない奈良市だからこそ、そこに公的支援および民間支援も希薄になります。そんな奈良市だからこそ、奈良市としてのBCP対策として遡及に対策を実施すべきだと思慮。都市部に充電器を設置し、手薄となる東部への電力供給手段つまりBCP対策として、遡及に対策をお願いします。	公用車のEV化は重要な取り組みであると考えており、市として公用車のEV化を順次進めているところですが、具体的な導入計画の策定までは至っておりません。 今後公用車のEV化は前向きに検討して参ります。
33	42	⑤地域エネルギーセンターの整備 新たなクリーン センターのビジョン	奈良市のアクションの最大の目玉として非常に強調しているが、当該ビジョンの中に、「観光や農業を通じて多様な人材がつながり、地域に賑わいが生まれ、奈良市の新しい価値の発信拠点に」とあるが、新クリーンセンターと観光との関連性、地域に賑わいを生むという点が?である。この辺りについて教えて欲しい。	新クリーンセンターでは、整備する焼却施設を地域エネルギーセンターとして位置づけ、その施設から生まれるエネルギーを熱や電気として活用し、多様な価値を創造するための取組を考えています。 また、生ごみを燃やさずに、たい肥化することで、この敷地内で農場を営み、農場から生まれた農作物を販売したり、食を提供することで、地域の方にも親しまれる、また資源の循環を学んでいただける、教育的な要素も持ち合わせた施設にしていきたいと考えています。 このような取組により、新クリーンセンターが建設される地域に賑わいが生まれることを目指しています。
34	45	④エコアイデアコンテスト「おしえて ECO キッズ」「あつまれ ECO キッズ」	市内数カ所で開催とあるが、具体的にどのような場所で何回/年展示しているのか参考までに教えて欲しい。 当該ハンドブックを配布しているとあるがどこに行けばもらえるのか参考までに教えて欲しい。	エコアイデアコンテストは年1回実施しており、令和6年度は最優秀、優秀、入選、佳作の合計54点を市内4カ所にて巡回展示しました。 ・12/6(金)～12/15(日)ならまちセンター(中央階段) ・12/17(火)～12/27(金)奈良県立図書情報館2階 ・1/17(金)～1/19(日)イオンモール高の原3階 ・1/27(月)～1/31(金)奈良市役所本庁舎正面玄関ホール なお、ハンドブックは市役所環境政策課窓口および各出張所・行政センター・連絡所・図書館・公民館に設置している他、市HP等でもご覧いただけます。 ご意見を受けてこれらの内容の一部をアクションプランにも記載します。

整理 番号	ページ	項目等	意見の概要	市の考え方
35	46	⑤環境講座「ECOキッズ! ならの子ども」	環境教育に専門知識を有し、日頃から出前講座を経験している市民団体等を講師として迎えとあるが、参考まで具体的実績のある当該市民団体名を教えて欲しい。 また、当該出前授業の開催場所及び開催頻度等を教えて欲しい。	令和6年度のECOキッズ! ならの子ども講師団体は、奈良市地球温暖化対策地域協議会・NPO法人奈良ストップ温暖化の会・NPO法人サークルおてんとさん・奈良市まほろばシェアリングネイチャーの会・近畿大学農学部学生団体FeeLink・春日山原始林を未来へつなぐ会の計6団体となっています。 また、全市立小学校3年生を対象としていますので、授業の開催は1学期・2学期の対面講座またはオンライン講座の実施となっています。 なお、令和6年度は41校の90クラスに対して1回ずつ講座を各学校にて実施しました。 ご意見を受けてこれらの内容の一部をアクションプランにも記載します。
36	46	⑥ ごみ削減の取組 ごみ減量キャラバン	45,46 頁記載内容が奈良市サイドの【環境教育】という理解で OK か? これ以外で該当するものはあるのか? あれば教えて欲しい。	ご意見いただきました通り、45ページ④エコアイデアコンテスト、46ページ⑤環境講座「ECOキッズ! ならの子ども」は、市サイドの環境教育に該当します。その他には奈良市地球温暖化対策地域協議会を通じて市が実施しているものもあり、その項目を新たに「3.3市のアクション(3)これまでの活動実績」に追記します。
37	47	3.4 目標管理 (2) KPI	KPIとして24の指標を挙げているが、その内、取組主体「市」の指標は、【1本市における温室効果ガス排出量】を含めてわずか4つのみで、その他は「市民」と「事業者」が取組主体になっており、また、その中の多くはイニシャルコストの掛かる内容である。 これでは目標値は目標で終わることは火を見るよりも明らかである。よって、地道で派手さはないが皆の日々の努力で少しでも改善できる内容を積み上げて当該指標として掲げるべきと考える。	KPIのうち市が取組主体となっているものは、市の取組の中で特に温室効果ガス排出量の削減効果が高いものを挙げている。 本アクションプランの策定にあたって市の取組として、予算が確定していないなど実施可否が不明確なものの記載は極力控えている関係でKPIにおいても市を取組主体とする項目が少ないという事情であることはご了承いただければと思います。
38	全体		率直に言って、体裁に囚われ、間違いではないがありがたき内容ばかりで非常に残念であった。特に市民及び事業者に偏重し、目標達成が厳しいと思われるイニシャルコストが掛かる内容に依拠している点は是非見直すべきである。地道で派手さはないが、市・市民・事業者が三位一体になり、少しずつでも着実に改善される内容を示すべきである。	イニシャルコストの影響でアクションに取り組めないということを防ぐため、市民のアクションには費用負担なく取り組みやすいアクションに「取り組みやすい」ラベルを付す工夫を行っています。 また、事業者のアクションは脱炭素を知るところから具体的な行動に移すところまでを段階的に示すことで、脱炭素につながる取組へ参画していただきやすいようにする工夫を行っています。 その他にも国の交付金等を活用しイニシャルコストの負担が小さくなるような補助制度を市としても行っています。

整理 番号	ページ	項目等	意見の概要	市の考え方
39	全体		もっと地域独自色(奈良市らしさ)を出すべきであると考え。一部、「文化遺産と自然に恵まれた国際観光都市であり、再エネ導入では景観保護や観光資源との調和に最新の注意を払っている」、新エネルギーセンターのビジョンの中に「歴史・文化・観光」の記載はあるが具体的な内容は不明である。この点については市主体で是非検討をお願いしたい。 そこで私の方から以下の提言をさせて頂く。地道であり進捗度及び成果等が分かりにくい、将来に亘り着実に成果が期待でき、且つこれが上手く機能した際の当該戦略に対するボトムアップ的貢献度が高い取組課題は【教育】であると考え。現状においても既に一部当該関連教育を実施している様であるが、先ずは市内の幼稚園(保育所含む)～小中高及び事業者(企業)に対する当該関連出張授業の様なものを定期開催(例えば四半期毎)することからスタートするのが良いと考える。(合わせて当該eラーニングコンテンツの提供等)次のステップとしては奈良市立一条高等学校附属中学校及び一条高等学校において環境テーマの授業を正規授業テーマとして取り入れる。(例えば高校における探求学習の時間を活用等)、最終的には一条高等学校に環境学科(若しくはサステナブル学科等)を設置する。これらは奈良市独自且つ先駆的な取組であると考え。 それと直接【教育】と結びつかないが、【フェアトレードタウン】認定に向けて取り組むべきと考える。ご承知の通り、フェアトレードと環境とは密接な関係にあり、当該戦略に関わる【環境】に対するモチベーションとしては独自色に溢れ、非常に有効と考える。	市としても「教育」の分野は重要であると考えており、例えばECOキッズ！ならの子どもは現在全市立小学校の3年生を対象としています。教育の継続性を意識し、対象学年の拡大等を検討しているところ。フェアトレードタウンにつきましては確かな見解を持っていないため今後の参考とさせていただきます。
40	全体		奈良市は、地球温暖化対策推進法に基づき、再生可能エネルギー導入の「事務事業編」を策定しました。計画は、令和32(2050)年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、奈良市役所が率先して取り組む内容をまとめています。平成25年度の温室効果ガス排出量は64,333トンで、主な要因は電気使用とごみ焼却です。市は、節電や省エネ機器の導入、さらにはごみ削減とリサイクル促進に力を入れています。 この点から、奈良市の地球温暖化対策庁内実行計画には以下の問題点があります。 1. 進捗の鈍化 太陽光発電設備の導入やLED化が予定より遅れている可能性。 2. 財源の確保 再生可能エネルギーの導入や省エネ機器設置に多くの費用が必要。 3. 技術的な制約 新しい設備導入には技術的な課題がある。 4. 関係者の理解不足 市民や事業者への啓発が不十分で、協力が得られない場合がある。 5. インフラ整備の遅れ 新しいクリーンセンターなどの整備が遅れ、目標達成に影響。 6. 気候変動への対応 環境変化に対する柔軟な対応体制が整っているか不明。 7. 観光業界の省エネ化の限界 宿泊事業者は省エネ機器が十分に効果を上げていない場合も考慮する必要。 8. 行政のリソース不足 実行計画推進に必要な人的・物的リソースが不足。	ご意見ありがとうございます。 今後の市の施策の参考にさせていただきます。

整理 番号	ページ	項目等	意見の概要	市の考え方
41	全体		認定NPO法人市民省エネ・節電所ネットワークは、家庭の電気とガスに特化したCO2削減の取り組みを8年間継続してきました。 市において、家庭での電気とガスの削減は重要な課題です。このため、環境部門において複数の職員を配置し、より本気で取り組んでいただけることを期待しています。詳細については、こちらのウェブサイトをご覧ください: https://negawatt-nw.com/net/	ご意見ありがとうございます。 今後の市の施策の参考にさせていただきます。
42	全体		クリーンセンターの建設によるエネルギー創設や二酸化炭素削減の効果は大きいと思うが、2030年にはもう間に合わない。また森林吸収源の取組も間に合わないの、確実にできることは、やはり多くの建物の断熱を少しでも高めるしかない。再生可能エネルギーも太陽光発電は出力抑制を受けることは確実なため、自家消費するように働きかける必要がある。しかし蓄電池もパソコンも家電製品であることから、10年過ぎから故障があることも考慮しておく必要がある。また、食品ロス削減策についても、困難なことはわかるが、さらに流通現場での農産品の規格外品などの廃棄対策と貧困対策との両方を解決するようなことまで切り込む必要があるのではないかと思う。	アクションプランには、令和12(2030)年度の目標達成に直接寄与する内容と併せてその先も見据えたクリーンセンターの建設や森林吸収源の整備のような内容の記載も必要であると考えています。その上でご意見にあります、二酸化炭素削減の効果が大きい建物の断熱化は市民、事業者双方のアクションとして記載しています。 食品ロスの削減につきましては、廃棄物対策、貧困対策の面があると思いますが、アクションプランでは市民、事業者が取り組みやすいものから取り組んでいただきたいという趣旨で食品ロス対策として「買いすぎ防止」等を記載しています。